自立支援医療(育成医療)の申請について

申請に必要なもの

- 1 自立支援医療費(育成医療)支給認定申請書
- 2 自立支援医療(育成医療)意見書(指定医療機関の医師が記入)
- 3 受診者の加入医療保険のわかるもの
- 4 特定疾病療養受療証の写し(慢性腎不全等で交付されている人)
- 5 世帯全員が市町村民税非課税の場合、受診者の収入(年金等)が確認できる書類 (年金の振込通知書もしくは通帳の写し)
 - ※収入額の確認は新規申請または更新申請により認定される有効期限の開始月が 1月~6月の場合 : 前々年の1月1日~12月31日分 7月~12月の場合: 前年の1月1日~12月31日分
 - ※自立支援医療の「世帯」の範囲は、同一医療保険の方です
- 6 受診者本人及び同一保険加入者全員のマイナンバーが分かるもの
- 7 本人確認書類(免許証等)
 - ※顔写真のない本人確認書類の場合は2種類

留意事項

- 1 対象者は、18歳未満の一定所得未満の人です。
- 2 自立支援医療(育成医療)指定医療機関でなければ給付は受けられません。
- 3 申請時点ですでに治療が実施されている場合は、適用できません。

お問い合わせ

本庁地域福祉課(新館③窓口) TEL 0791-64-3204 新宮総合支所地域振興課 TEL 0791-75-0253 揖保川総合支所地域振興課 TEL 0791-72-2523 御津総合支所地域振興課 TEL 079-322-1451